

## 意見書第3号

### 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

昨年4月から実施されている後期高齢者医療制度は、政府による部分的見直しがおこなわれたにもかかわらず、制度の見直し・廃止を求める声が広がっている。

制度の見直し・廃止を求める意見書は、662の地方議会で可決されている(2008年12月4日現在、中央社会保障推進協議会調べ)。愛知県を含む35都府県の医師会は、撤廃・見直しを求めている。野党4党共同提出の廃止法案は参議院で可決され、現在、衆議院において継続審査となっている。

そもそも後期高齢者医療制度は、国の医療費支出削減をねらい、高齢者に重い医療費と保険料の負担、差別的な医療給付を押し付けるものであって、一部高齢者の一時的な負担軽減をはかる政府の「優遇措置」によって抜本的に改善されるものではない。

また、この間、年金天引きでない普通徴収被保険者の保険料滞納が多数発生しており、施行1年を迎える今年4月には医療費全額を医療機関窓口でいったん負担しなければならない被保険者資格証明書の発行が急増すると危惧されている。

よって、武豊町議会は、後期高齢者医療制度を廃止し、あるべき医療制度について財源問題も含めて国民的な議論を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年3月24日

愛知県武豊町議会 議長 岩瀬 計介

#### 【提出先】

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣